

雲仙岳火山防災計画の修正案について

1. これまでの取組状況

- 平成28年度に内閣府の業務支援を受けて、火口近傍の登山者・観光客の避難計画検討を実施
- 平成29年度は火口近傍の登山者等に関する防災計画を先行して策定
- 平成30年度は内閣府の業務支援を受けて、市街地等に影響する大規模噴火発生時の防災計画を策定
- 令和元年度は平成30年度に改定された噴火シナリオ・噴火警戒レベルを雲仙岳火山防災計画への反映

2. 令和2年度第1回幹事会における検討

- ✓ 平成30年度に策定した市街地等に影響する大規模噴火発生時の防災計画を受けて、火砕流や溶岩流等の影響範囲内にあり、迅速な避難が必要な学校や福祉施設などの11施設を避難促進施設として指定。避難促進施設11施設を火山防災計画へ反映
- ✓ 島原市長貫町の避難先は「三会中学校」と計画されているが、長貫分校に限ってはの避難先を「三会中学校」から「三会小学校」へ変更

第1回幹事会における意見

- ✓ 上記の防災計画の変更については了承
 - ✓ 火山防災計画における、避難促進施設に対して避難対象となる火山現象を『噴石、溶岩流、火砕流、火砕サージ』の4つで区分しているが、気象庁から発表される噴火警報には火砕サージを単独で発表することなく、火砕流に火砕サージも含むという解釈となる。したがって、噴石、溶岩流、火砕流（火砕サージも含む）と3つの区分に改めるべきである
- ✓ 幹事会の意見を踏まえて修正したものを本会議にて提示（資料5-2、5-3）

3. 今後の進め方について

来年度以降の取組について

- 資料5-3で提示した雲仙岳火山防災計画：「計画に反映できていない事項が残存」
- そのため、今後も引き続き以下の項目等について検討を実施する。
 - 平成新山溶岩ドーム崩壊に備えた各種諸対策の推進
 - 眉山崩壊に備えた各種諸対策の推進
 - 雲仙温泉街付近における火山現象による防災対策の推進
 - 情報収集・連絡体制の更新整理